

2019年11月11日

長崎県知事 中村法道様

石木ダム建設に反対する川棚町民の会 代表 炭谷 猛
石木川の清流とホテルを守る市民の会 事務局長 田代圭介
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会 代表 森田正昭
石木川まもり隊 代表 松本美智恵
水問題を考える市民の会 代表代行 篠崎義彦
いしきを学ぶ会 実行委員 森下浩史

代表連絡先 川棚町岩屋郷 903 炭谷 猛
電話 090-4519-2528 FAX 020-4668-3744

「追い風」発言問題に関する県の対応に対する抗議文

先月30日、ダム建設推進派の県議でつくる「長崎県議会 石木ダム建設推進議員協議会」が川棚町で開催した「石木ダム建設促進に向けた意見交換会（以下「意見交換会」）の席上で、河川課の浦瀬俊郎課長が「災害は我々にとって追い風」（以下「追い風」）と発言していた問題について、私たちは今月5日、貴職宛てに、この発言に強く抗議すると共に、貴職による発言撤回と謝罪会見ならびに、その会見上で、「石木ダム建設事業推進」を既定路線とした姿勢を改める旨、表明することを求める申入れを行いました。

5日午後、浦瀬課長が記者会見し、「追い風」という言葉自体は「不適切な表現だった」として撤回しましたが、「意見交換会」が非公開だったとの理由で、全国の水害被災者を始めとする国民への謝罪はなかったと報道されています。

その後、私たちが得た情報では、「意見交換会」には県土木部の天野俊男次長が出席していたことも分かりました。そもそもこの「意見交換会」の中での「追い風」という言葉が、どのような状況・経緯の中でなされた発言なのか改めて検証する必要があります。

非公開とはいえ、土木部幹部が同席する中での公務中の発言は、県のダム推進という方針の下でなされた、県全体の認識の表れであり、浦瀬課長個人にとどまる問題ではありません。「追い風」発言が不適切と後日、撤回するくらいなら、その場で注意し、撤回させればよいものを、天野次長は「意見交換会」の席上、浦瀬課長を注意した形跡はありません。

にも関わらず、浦瀬課長に謝罪なき発言撤回をさせたということは、本来なら貴職や土木部長、土木部次長が負うべき責任を、浦瀬課長に負わせ、貴職らが責任追及から逃れようとしたことを伺わせます。浦瀬課長の発言自体もさることながら、その後の貴職らの対応は、全国の水害被災者を再び愚弄することに他なりません。

「追い風」発言問題についての今回の県の対応について改めて抗議すると共に、下記の通り申し入れます。

記

1. 全国の水害被災者のみならず、あらゆる災害で被災し、今なお苦しんでいる国民に向けて、貴職が謝罪会見をすること
2. また、その謝罪会見の中で「石木ダム建設事業推進」を既定路線とした姿勢を改めることを表明すること
3. 「意見交換会」の議事録を公開すること
4. なぜ「追い風」発言がなされたのか、その状況・経緯を明らかにすること

*上記、4項目について11月15日(金)13時に文書回答を受け取りに行きますので、回答をお願いします。

以上